

2023年3月24日

会社名 株式会社テンポイノベーション

代表者名 代表取締役社長 原 康雄

(コード番号:3484 東証プライム)

問合せ先 専務取締役 経営管理部管掌 志村 洋平

(TEL 03-6274-8733)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 15 日に、プライム市場の上場維持基準の内「流通株式時価総額」を充たしていないことから、上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。この度、2022 年 12 月 31 日時点において、新たに「1日平均売買代金」を充たしていないことを確認したため、計画の進捗状況及び適合に向けた方針について、下記のとおりお知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社は、以下の通り、移行基準日(2021 年 6 月 30 日)において、プライム市場の上場維持基準の内「流通株式時価総額」のみ充たしておりませんでしたが、2022 年 12 月 31 日時点において「1日平均売買代金」についても充たしておりません。

当社は「1日平均売買代金」に関して、2023 年 12 月 31 日までに上場維持基準を充たすため、各種取組を進めてまいります。

なお、2021 年 12 月 15 日に開示した上場維持基準への適合に向けた計画書に記載の計画期間 (2028 年 3 月期) に変更はありません。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1 日平均 売買代金
当社の適合 状況及び その推移	2021 年 6 月 30 日 (前回基準日時点)	62,647 単位	5,556,146,272 円	35.1%	37,262,970 円
	2022 年 12 月 31 日 (直近基準日時点)	_	_	_	14,654,033 円
上場維持基準		2 万単位以上	100 億円以上	35%以上	0.2 億円以上
当初の計画に記載した計画期間 (2021 年 12 月 15 日開示)		_	2028年3月期	_	_
更新後の計画期間		_	2028年3月期	_	2023年12月

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は「流通株式時価総額」の上場維持基準を充たすため、「まずは継続的な業績向上の実現によって時価総額の上昇を図り、その後、必要に応じて流通株式比率の向上に向けた取組を検討・実施する」ことを基本方針としています。具体的には、時価総額の上昇を実現するための施策として、2029 年 3 月期に転貸借物件数 5,500 件を目指し、目途として前期比 10~20%程度の増収増益の継続を図り、その状況について積極的な IR によって市場に情報発信することで、株価への反映を促進することを挙げています。

転貸借物件数は、2021 年 11 月 30 日時点で 1,868 件が、2022 年 12 月 31 日時点で 2,152 件 (15.2%増)となっており、目標に向けて着実に増加しています。

増収増益の継続は、2021 年 3 月期の売上高 10,342 百万円、営業利益 731 百万円が、2022 年 3 月期には売上高 11,415 百万円(10.4%増)、営業利益 909 百万円(24.3%増)、また 2022 年 3 月期第 3 四半期の売上高 8,429 百万円、営業利益 641 百万円が、2023 年 3 月期第 3 四半期には売上高 9,874 百万円(17.1%増)、営業利益 1,022 百万円(59.5%増)と、収入については計画通り、利益については計画を上回る水準で成長しています。

積極的な IR は、法定開示・適時開示に加え、原則年2回の決算説明会開催、年4回の決算説明資料作成・公開、複数社による当社レポートの発行(日・英)、複数の証券会社を通じた IR 面談の積極的な設定、ラジオ番組・証券新聞・WEB インタビュー記事への出演等、株式市場に向けた幅広い情報発信を実施しています。

その結果、時価総額は、2021 年 11 月 30 日時点で 146 億円が、2023 年 2 月 28 日時点で 222 億円 (51.3%増) と大幅に上昇しています。

○ 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組内容

当社は、2022 年 12 月末時点で「1日平均売買代金」(及び「流通株式時価総額」)の上場維持基準を充たしておりません。「1 日平均売買代金」の構成要素は、出来高と株価であることから、取引参加者及び取引参加機会の増加と、株価の上昇が課題となります。

今後におきましても、上場維持基準への適合に向けた計画書の取組を継続することが、「1 日平均売買代金」を含む上場維持基準を充たす上で有意であることから、課題や取組について基本的な変更はありませんが、「取引参加者及び取引参加機会の増加」については付随的な課題と認識し、対談形式の会社説明動画の作成・配信、PR リリースの利用開始、GHG(温室効果ガス)排出量の算定・公開、配当や株主優待の活用といった取組を進めてまいります。

以上